

沿岸広域振興局長告示第31号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金成土地改良区（陸前高田市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年5月7日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

1 就任

理事

船田 秋美津 陸前高田市横田町字本宿5番地

松田 八郎       "       "       字黄金山36番地2

2 退任

理事

釜石 丈逸 陸前高田市横田町字黄金山22番地